

令和7年第2回郡家警察署協議会開催状況

開催日時	令和7年6月20日(金)午後1時30分から午後3時15分まで	
開催場所	郡家警察署	
出席者	委員 (定数5人)	歳岡会長、大野副会長、小谷委員、阪田委員、谷川委員 以上5人
	警察	松本署長、井上管理官、下田地域交通課長、洋谷生活安全刑事課長、田中会計課長、警備課員、警務課員2人 以上8人
議 事 概 要		
1 挨拶 会長、警察署長が挨拶を行った。 2 監察の取組状況 警察署長が、監察の取組状況について報告した。 3 業務推進状況報告 (1) 生活安全刑事に関する取組状況 生活安全刑事課長から、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺、その他の刑法犯発生状況のほか、特殊詐欺及び少年非行防止の取組結果について説明があった。 委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：どうして詐欺に遭ってしまうのか。分析はしているか。 警察：防犯講習を受講したときは頭で理解しているが、いざ当事者となると焦り等で相手の言うことを信じてしまう。警察としては地道に反復継続して広報を続けていくしかないと考えている。 委員：以前は高齢者が詐欺被害に遭うことが多かったと思うが、若い世代の方が詐欺被害に遭うこともあるのか。 警察：大学生等の若い世代の方が周囲に相談できず、一人で問題を抱えてだまされるケースがある。 委員：わんわんパトロール隊の活動については画期的な取組だと感じる。動物がいることで会話につながるきっかけとなりやすい。都市部だと知らない人から挨拶をされても挨拶を返さない人もいるが、八頭町や若桜町は挨拶をする人が多い。挨拶は人間の最初のコミュニケーションだと思う。 (2) 地域交通に関する取組状況 地域交通課長から、管内の交通事故発生状況、地域交通課の取組状況及び取組予定のほか、郡家警察署速度取締り指針について説明があった。 委員からの主な意見は次のとおりであった。 委員：管内の踏切で警察が一時停止の交通取締りを検挙している姿をよく見る。一時停止しないドライバーが多いので今後もよろしくお願いします。 4 講演 生活安全刑事課員が、「あなたが狙われている～次の被害者にならないために～」と題して、特殊詐欺被害防止について講演した。 委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：犯人は、追い込まれた人間の心理や思考停止する状況をうまく突いている		

と思う。非常に分かりやすい講演であり、良かった。

委員：警察が電話で捜査をすることはあるのか。

警察：電話で聴取を行うことはあるが、本日の講演内容のように、逮捕状の写真をSNSアプリで送信することはない。

5 委員からの自由意見

委員：高齢者の運転免許証の返納状況について教えてもらいたい。

警察：本年4月以降、当署でも何件か自主返納があった。年齢を重ねると運転時の視野が狭くなる。運転に自信がなくなってきたと感じたら、自主返納を検討するのも一つの方法であるが、自主返納は自己申告となっているため、強要することができない。運転免許センターには安全運転相談員という専門の職員が配置されているので、自主返納に関する相談が可能である。

委員：委員に対する選挙における制限とは何か。

警察：警察署協議会委員に委嘱された時点で公務員とみなされることとなり、選挙において一定の制限を受ける。迷ったら警察署へ確認していただきたい。

6 その他

次回協議会は、令和7年9月頃に開催予定である。